

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月26日

独立行政法人国立美術館分任契約担当役

国立西洋美術館長 青柳 正規

1 工事概要

- (1) 工事名 国立西洋美術館新館改修に伴う撤去工事
- (2) 工事場所 東京都台東区上野公園7番7号
- (3) 工事内容 ・新館 鉄筋コンクリート造 地上2階地下2階建 延べ面積4,867㎡
の撤去工事一式（建築・電気設備・機械設備及び吹付アスベスト除去）
- (4) 工期 平成20年3月31日まで
- (5) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年 法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事においては、資料の提出、入札等を紙入札方式により行う。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第5条及び第6条に該当しない者であること。
- (2) 平成19、20年度の文部科学省における「建築一式工事」に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 以下の元請けとしての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
平成9年度以降に、美術館又は博物館の施工延べ面積1,000㎡以上の建物の改修工事を施工した実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

- ① 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 平成9年度以降に上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年1月20日付け 17文科施第345号 文教施設企画部長通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
 - (7) 1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
 - (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照)。)。
 - (9) 東京都に本店、支店又は営業所が所在すること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒110-0007 東京都台東区上野公園7-7
国立西洋美術館運営管理部施設整備担当 橋本
電話番号 03-3828-5150

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年11月26日から平成19年12月6日まで
〒110-0007 東京都台東区上野公園7-7
電話番号 03-3828-5150

入札説明書の交付に当たっては無料とする。また図面等の交付に当たっては、入札説明書と同封する図面等購入申込書に従って購入するものとする。販売価格は、約16,000円である。図面等の交付は、平成19年12月7日から開始する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成19年11月27日から平成19年12月6日17時00分まで
上記3(1)の同場所に持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札及び開札方法:持参すること。電送による入札及び郵送による入札は認めない。

入札及び開札日時:平成19年12月26日 15時00分

入札及び開札場所:東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館第一会議室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 納付。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第11条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定監理技術者の確認落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。